『自由』であることのすばらしさを認識しよう

青少年健全育成地域相談員　総括　奥村顕祥

リトアニアの南東部に位置する都市ヴィリニュスを訪れた時、市内観光が予定時刻より早く終了しました。

すると、ガイドが「ＫＧＢ（旧ソ連の国家保安委員会）の本部がおかれていた建物がありますが、見学しますか。」と言います。「せっかくの機会だから」と見学することにしました。真っ白な石造り３階建ての素晴らしい重厚な建物です。裏口から入ると、予想に反して地下室へと案内されました。そこは、かつて留置場だったところで、独房や水攻めの拷問室、全く音がしない折檻室、ここは、調理室だという部屋も案内されました。しかし、多くの収容者を賄う調理室にしては、あまりにも狭すぎるように思えました。すると、ガイドは「この部屋は人間を調理するところ。すなわち銃殺する部屋だ。」と言います。あまりにも、なまなましい現場を目にして身の毛がよだちました。ここに収監された人たちは、政治犯として捕らえられ、その多くがこの部屋で処刑されたり、シベリアに送られたりしたそうです。

２０年ほど前にようやく旧ソ連から独立を果たした人たちは、口をそろえて、「その当時は、周りにいる全ての人が信じられませんでした。たとえ身内であっても、いったん憎しみをかえばＫＧＢに訴えられ、事実無根でも捕らえられてしまいました。また、占領下時代には『思想・宗教・言語』が強要され、母国語で話をしたり、子供に自国の字を教えたりしているところが見つかれば、処罰の対象となりました。そのため、証拠を残さないように、仕事を教えるふりをしながら言葉を教え、字は砂に書いて教えました。独立した今は、自由になんでも話ができるし、周りの人たちに気を遣うこともなく生活できるようになりました。こんな幸せなことはありません。」と話してくれました。

私たちは、なにも臆することなく人と接し、気兼ねなく誰とでも話をし、自分の考えを述べあうことが当たり前の世界だと思っています。しかし、自由を束縛された人たちの話を聞き、周りの人を信頼し、自由に意見を言いあえる社会がいかに素晴らしいかということを再認識させられました。

そして、あらためて「自由のある社会」に生きていられることに感謝するとともに、その良さを子供たちに知らせていくことが、私たちに課せられた使命ではないかと思っています。

今年度の青少年教育センターの相談体制について

沼津市青少年教育センター指導主事　　久瀬　要

今年度から一部変わった青少年教育センターの相談体制について紹介します。変わった点は大きく二つです。一つ目としては、所長が行政職出身から教育職出身となるとともに、指導主事が１人から２人になった点です。学校は最大の連携相手です。教育職出身者が多く配置されることで、今まで以上に学校と連携しやすくなったといえます。年度当初には、所長と指導主事ですべての学校を訪問し、センターの活用法を説明したり、学校のニーズを聞き取ったりしました。その結果、学校から相談される事案が多くなり、学校の紹介で保護者からの相談をいただくことが増えてきました。また、センターからできる支援を提案させていただくことも増えました。基本姿勢としては、どのような相談でも検討し、できる限り対応するスタンスで、支援させていただくことを伝えてきました。実際には、事案によって、指導主事を派遣したり、学校とセンターで役割分担して児童生徒及び保護者と関わったり、後述する専門家を派遣したりする支援をさせていただきました。

二点目として発達に関する専門家の配置です。今年度から臨床心理士２名と言語聴覚士１名が週に１回勤務することになりました。これによって次の三つのことが可能となりました。

第一に相談員が専門家とともに、適宜よりよい支援の在り方について考えていくことができるようになりました。近年、発達障害や家庭環境を起因とする不登校対応が増えてきております。これらは、従来の不登校対応に加え、高い専門性が必要となってきています。これまでも相談員は他の相談員とケース検討をしたり、研修に参加して学んだりすることによって、児童生徒及び保護者に対する面接を行ってきましたが、今年度からは発達の課題に関する専門家と相談することが可能となりました。専門家の知見からたくさんの示唆をいただいたり、一緒に考えたりすることで、より適切な支援ができるようになったことは言うまでもありません。第二に学校支援の充実です。「ことばの発達がある子への指導法を教えてほしい。」「心が動揺している子どもがいるので対応してほしい。」「ことばや発達の課題がある子の保護者が不安に思っていることに対して、学校で本人及び保護者と面接をして助言してほしい。」等、様々な要望を受けて対応しました。センターとして誰がどのような支援ができるかを検討し、市内の半数以上の学校へ支援しました。そして第三に様々な研修会や講座への講師派遣です。市内の特別支援コーディネーター研修会、児童生徒支援員研修会、学校の校内研修等の講師として専門家を派遣してきました。また、センター主催で今年度から開催することになった子どもの育ちを支える講座「そよかぜ」でも専門家による講演を行いました。終了後のアンケート結果を見ても、継続した開講やもっと長く話を聞きたかったという要望が多く寄せられ、その期待感の高さが感じられる講座となりました。

今回の体制の変更により、従来よりも相談体制の充実が図られたといえます。一方で、相談員と専門家の効果的な協働の仕方や専門家の活用法について検討する必要があると感じています。今年度の取組を振り返り、より充実した相談体制が確立できるよう改善に努めて参ります。

面接相談

◎非行・不登校・発達・子育て・進路・対人関係など
　青少年に関する面接相談。
◎相談および申し込み受付時間：
　午前９時～午後５時　月～金曜日（祝祭日を除く）
◎相談申し込み：℡951-3440

平成30年10･11･12月の状況

各月及び今年度12月までの新規相談件数、今年度12月までの相談ケース数及び延べ相談回数は以下のとおりでした。

１　各月の新規相談件数（相談内容別）

	非　行	不登校	発達･子育て	進路・適性	対人関係	その他	合　計
10月	0	7	4	0	0	0	11
11月	0	11	8	1	0	0	20
12月	0	3	3	0	0	0	6

２　各月の新規相談件数（相談対象者別）

	幼　児	小学生	中学生	高校生	少　年	一般成人	合　計
10月	0	4	5	2	0	0	11
11月	0	12	8	0	0	0	20
12月	0	3	3	0	0	0	6

３　今年度12月までの新規相談受付状況

相談内容別

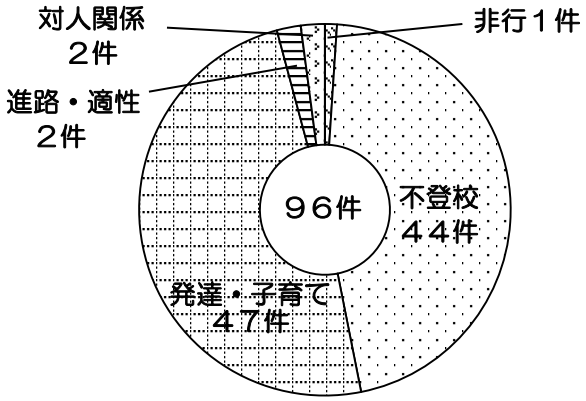

相談対象者別

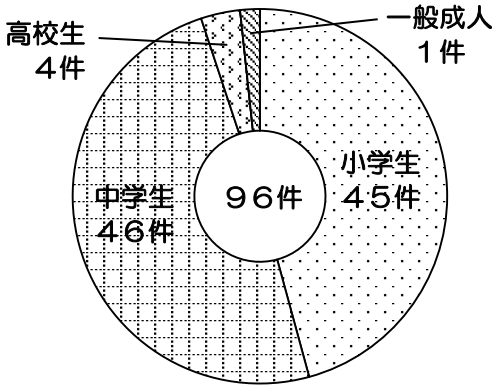

４　今年度12月までの相談ケース数

	非　行	不登校	発達・子育て	進路・適正	対人関係	その他	合　計
男	0	38	35	2	1	0	76
女	1	26	18	0	1	0	46
合 計	1	64	53	2	2	0	122

※　年度における相談者１人を相談１ケースとする

５　今年度12月までの延べ相談回数

	面　接	訪　問	合　計
男	618	1	619
女	456	1	457
合 計	1,074	2	1,076

６　はばたき活動の様子

10/10(水)	牛乳パックでホットドック	(6人)
10/24(水)	富士山世界遺産センター	(6人)
11/　7(水)	たこやきパーティー	(8人)
11/28(水)	クリスマスリース作り	(8人)
12/　4(火)	みかん狩り	
	相談指導学級と合同	(11人)
12/19(水)	こま作り	(6人)

この3ヶ月間は季節を感じながら仲間と楽しく活動しました。少年自然の家でホットドックを作った後に木の実を集め、秋を満喫しました。それを使ってクリスマスリースを作ったり、こまの創作活動を行ったりしました。

みかん狩りでは、「石地」「佐世保」「寿太郎」の３種類の違いを味わいながら活動しました。

回を重ねるごとに顔見知りが多くなり、安心して参加できる雰囲気や新しい仲間を温かく迎え入れる雰囲気ができてきました。

また、相談指導学級との合同活動では、学級生と親しくなったり、学級生が活動をリードしたりする姿が見られました。

小集団活動を通して一人一人がたくましくなっていくのを感じます。

７　相談指導学級の様子

２学期も農園体験（野菜の栽培）、調理体験、ハイキング、創作活動など様々な体験を通して充実感や達成感を味わうことができました。学校との連携が実り、体育祭や文化祭に参加した生徒、中間・期末試験に臨んだ生徒、通常授業を受けた生徒もいました。

また、２学期には１０回に渡って中学校若手教員（新採５年目）による体験研修が行われました。研修は若手教員のためだけでなく、生徒たちにとっても楽しく、意義のある機会となりました。研修の当日はいつもより参加者が増え、決められた時間どおりに活動ができました。研修生の提案授業や活動に興味深く取り組む生徒たちの姿がとても印象的でした。

３学期の始業と同時に相談指導学級も開級しましたが、学校の始業式に出席できた生徒がいたのは大きな喜びでした。今学期が来年度につながる学期であるためか、どの通級生からも復帰に向けて助走し出した感があります。

しかし、中学３年生にとっては進路選択が大きなストレスになっています。課題となっている生活習慣の改善、良好な友人関係の構築、学習意欲の向上が期待されるところです。引き続き学校との連携を図りながら学校復帰に向けての支援を続けていきたいと思います。

電話相談

◎非行・不登校・発達・進路・対人関係など青少年に関する相談。
◎相談時間：
午前10時～午後7時　月～金曜日(祝祭日を除く)
◎愛称：やまびこ電話　951－7330

平成30年10･11･12月の状況

10月には212件、11月には261件、12月には290件の相談が寄せられました。
（前年10月：496件、前年11月：335件、前年12月：219件）

1　10･11･12月の相談状況

相談内容別件数

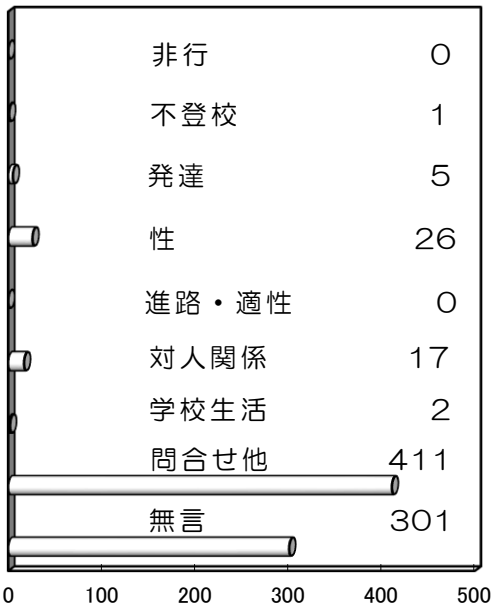

相談対象者別件数

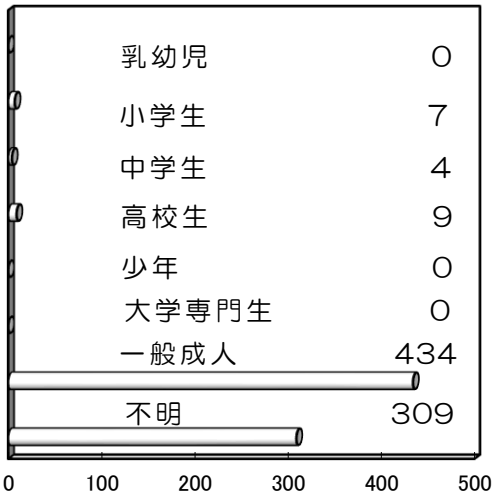

2　今年度12月までの電話相談受信状況

総件数　2,998件（前年同期3,584件）

（１）相談内容別

	非行	不登校	発達	性	進路・適性	対人関係	学校生活	問合せ他	無言
件数	0	2	14	63	1	100	9	1,302	1,507

（２）相談対象者別

	乳幼児	小学生	中学生	高校生	少年	大学専門生	一般成人	不明
件数	0	12	17	17	4	2	1,422	1,524

コミュニケーションの大切さ

浮島地区少年補導委員　吉川大介

少年補導活動に携わらせてもらい２年目になりますが、補導活動をするにあたり外で遊んでいる子供達の数の少なさにびっくりしたのが初めの印象です。我々の時代と現在では、あまりにも青少年を取り巻く環境が変化しているのは言うまでもありません。自分の子供の頃は外へ遊びにいけば、どこにいっても友達がおり、その友達と遊ぶことにより自然と友達の家族の顔も覚え、どこかで顔を合わせれば相手側の方から声をかけてくれた事を覚えております。

自分自身も恥ずかしい話、補導活動をする前までは知っている子供にはあいさつをし、知らない子供にはあいさつをしないというのが現状でした。自分自身も子供達に対してのコミュニケーション不足を痛感しました。先日ある場所で声かけをした子供が、補導活動中に自分に気づき相手の方から「こんばんは」とあいさつをしてくれました。とても嬉しく温かい気持ちになりました。

自分自身の補導活動のイメージは、悪い事をしている青少年がいたら注意するでした。

しかし、補導活動を通じて感じた事は注意するのではなく、青少年とコミュニケーションをとりながら声かけや見守りを行う事だと知りました。そして、各地域の特性に応じ地域に密着して行われることが大切であり、日常生活の中で子供達に声かけやあいさつを率先して行い、地域全体で子供達を見守るということが重要だと思いました。その小さな事が子供達が犯罪に巻き込まれない事につながっていくと思います。

これからも補導活動を通じ得た事をいかし、子供達にとって安全で住みやすい地域作りに努めていきたいと思います。

１　少年補導委員の延べ参加人数（10･11･12月）

	市職員	教員	女性補導委員	母親補導委員	地区代表補導委員	警察	地区補導委員	総数
10月	12	24	10	5	11	0	318	380
11月	13	15	8	6	9	0	270	321
12月	9	9	6	5	2	0	156	187

２　補導回数・補導状況（10･11･12月）

	補導回数				行為に対する注意・指導	愛の声かけ	法令違反･ぐ犯行為に関する連絡※	
	午前	午後	夜間	計			家庭・学校等	他機関
10月	5	16	43	64	22	126	0	0
11月	4	13	38	55	68	126	0	0
12月	3	7	18	28	46	149	0	0

３　補導活動（今年度12月までの累計）

補導回数	延べ参加補導委員数	行為に対する注意・指導	愛の声かけ	法令違反･ぐ犯行為に関する連絡※	
				家庭・学校等	他機関
452	2,941	418	1,444	0	0

※　ぐ犯･･･将来、犯罪に発展するおそれのある行為

4　10･11･12月の街頭補導少年の学職別状況（中央・地区別補導）

12月に行われた県内一斉冬季少年補導へのご協力ありがとうございました。昨年度のこの時期と比べ、ゲームセンターへの入場者数の内、中高生女子の数が著しく増加してしまいました。

今後も引き続き、寒さ対策を万全にして、無理のない補導をよろしくお願いいたします。

区分 ＼ 学職別		性別	小学生	中学生	高校生	その他学生	有職少年	無職少年	計	四月から累計の
行為種別	飲酒	男							0	0
		女							0	0
	喫煙	男							0	0
		女							0	0
	薬物乱用	男							0	0
		女							0	0
	夜間はいかい	男			5				5	33
		女							0	16
	不良交友	男							0	0
		女							0	0
	怠学・怠業	男							0	0
		女							0	0
	ゲームセンター入場	男	1	13	49				63	200
		女	3	10	45				58	136
	パチンコ店入場	男							0	0
		女							0	0
	カラオケ店入場	男							0	0
		女							0	0
	自転車の暴走行為	男							0	0
		女							0	0
	自転車の二人乗り	男							0	1
		女							0	1
	自転車の無灯火	男		1	5	1			7	13
		女			1				1	1
	危険な遊び	男							0	1
		女							0	0
	その他	男			2				2	14
		女							0	2
計		男	1	14	61	1	0	0	77	262
		女	3	10	46	0	0	0	59	156
男女合計			4	24	107	1	0	0	136	418

法令違反・ぐ犯行為に関する連絡※	家庭・学校等	男							0	0
		女							0	0
	他機関	男							0	0
		女							0	0
男女合計			0	0	0	0	0	0	0	0

※　ぐ犯･･･将来、犯罪に発展するおそれのある行為

愛の声かけ運動	男	68	53	101	2	0	0	224	760
	女	42	38	94	3	0	0	177	684
男女合計		110	91	195	5	0	0	401	1,444

情報コーナー

「夢は実現するもの！」

最初から無理を承知で希望的な目標を立てたことから、達成できなかったにもかかわらず、ある程度の実績を残せたことで納得してしまう人がいます。これは本来、目標の立て方に問題があり、正しいとはいえません。夢を抱きながらも「夢は夢であり叶わないもの」と最初から実現を諦めている人も多いようです。自己把握が十分でないまま目標を立てることの無意味さについては、前回（たより10月号）記しました。しかし、故事やことわざをひもといてみると、その無意味さを覆すいくつもの例を目にすることができます。

どうも「鍵」は実現（達成）への「思い」にあるようです。「石に立つ矢」は、あり得ないことを実現させた例えです。出典は『史記』です。李広伝の中で李広という勇将が、大きな石を虎と見誤って弓を射たところ、立つはずのない矢が石に突き刺さったという故事です。石と認識し、刺さるはずがないと思って射たのではなく、虎（矢が刺さる対象）を射倒す強い思いで射たからこそ、矢は見事に石に刺さったのです。それが、「どんなものでも、その気になって行なえば、成就する」と言う例えになりました。

「思う念力岩をも通す」「一念天に通ず」「志ある者は事、ついに成る」「精神一到何事か成らざらん」「蚤の息さえ天に昇る」「蟻の思いも天に届く」「成功とは精神の別名なり」など同様の内容の故事、ことわざが多くあります。

いずれも「強い思い」や「気持ちの在り方」を解いています。反対に、最初から諦めてしまい行動を起こさない人に対しては「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」と、奮起を促しています。

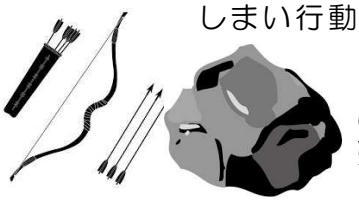

どんな事も成し遂げようとする意志を持って当たれば成るものです。「目標」にしても、「夢」にしても「実現する」という強い心を持って臨むことが大切であるといえます。

青少年教育センターの活動予定（２･３月の主な活動）

※天候による変更あり

相談指導学級	
２月７日（木）	社会科見学
14日（木）	調理体験
21日（木）	創作活動
28日（木）	創作活動
３月７日（木）	調理体験
14日（木）	年間振り返り活動

はばたき活動	
２月６日（水）	調理体験
３月13日（水）	マジック教室

補導関係	
２月22日（金）	補導委員会代表者会⑤

明るい子どもが育つまち

青少年健全育成

シンボルマーク

青少年健全育成都市宣言（昭和55年）

あいさつで　ひろがる愛の輪　地域の輪

青少年を優しく温かい心で包み込むという思いから、右側は笑顔、左側は手のひら、全体はハート（心）を表しています。